

平成 29 年度事業計画書

1. 法人の理念

「思いやりの心」

2. 経営思想

- (1) 真心をこめた丁寧な福祉サービスを目指します。
- (2) ご利用者様・ご家族様との信頼関係を大切にします。
- (3) 地域から選ばれる施設、必要とされる施設を目指します。
- (4) 老幼交流を通じた個人の尊厳の保持と、心身の健やかな育成を目指します。
- (5) 仕事をつうじた職員の自己実現を目指します。

3. 今年度の経営方針

「リスクマネジメント力の強化・経営志向型組織の構築」

- (1) 平成 28 年度に発生した介護事故事例の再検討、感染症の蔓延防止策の強化、各種研修・勉強会への積極的参加、職員の教育体制の充実等、「安心して任せられる施設」となるべく、法人一丸となって努力邁進する。
- (2) 印西市との間に締結した「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を基本とし、東日本大震災や茨城県河川決壊事故災害等に見られる、突然の災害にも即応し得る体制を構築することが、社会福祉施設としての責務でもあることから、福祉施設における「非常災害対策計画」の策定及び避難訓練を計画し、有事に備える。
- (3) ガバナンス体制を構築することにより、責任所在の明確化を図る。
(業務分掌を見直し、組織を最大限に活用する工夫、意識改革を行っていく。)
- (4) 業界（介護・児童）の内部環境や競争環境等の動向に注視し、法改正や制度改定、市場環境の変化を見据えた経営戦略を検討、集客力の向上を図りつつ、コンプライアンスに沿った地域福祉への貢献を目指す。
- (5) コストパフォーマンスを最優先し、単なる「経費節減」ではなく、業務の仕分けにより無駄を省くことにより、より費用対効果が得られる予算管理を徹底する。
- (6) 厳しい介護職・保育職採用市場から優秀な人材を確保する為の採用活動を抜本的に見直し、他法人に対しての差別化戦略を展開する。また新卒採用に力を入れ、4 月より学校訪問を繰り返し行い、介護力・保育力の強化を図っていく。
- (7) オペレーションの見直しを行い、介護・保育サービスの質の向上を諮る。R&D（研究開発＝Research and development）を徹底的に行い、業務の改善、効率化、質の向上を図る。

- (8) コミュニケーション戦略（ホームページ等の積極活用）の強化を図る。各部門単位で定期的な更新を行い、また地域への働きかけにより、認知度及び信頼度を高めることに努める。

注1：リスクマネジメント 危機管理のこと。危険を組織的に管理し、最小限に抑える方法を検討・実施・検証していく。

注2：ガバナンス 統治。組織の不正行為の防止と競争力・収益力の向上を総合的に捉え、長期的な法人価値の増大に向けた法人経営の仕組み。

注3：コンプライアンス：法令遵守。コーポレートガバナンス（企業統治）の1つ。

注4：コストパフォーマンス 費用対効果のこと。コスト（費用）とパフォーマンス（効果）を対比させた度合い。

注5：オペレーション 運用、働き、実施、作用、作業等の意味。

1. 法人本部

安定した経営の為のガバナンス体制の構築・財務戦略の強化・オペレーション戦略の充実・人事戦略の再構築・リスクマネジメント対策等を中心に行っていく。

平成28年度は児童福祉事業及び公益事業(福祉有償運送事業)へ新規参入をした。保育園については、より一層の安定をはかり、学童クラブについても利用者数を増やし運営の安定化を図るとともに、地域の子育て世帯に対する支援の一助となるべく特養の再投下を行う。

福祉有償運送事業についても、地域で支援を必要とする高齢者の方々に対して特養の再投下を行い、地域福祉へのより一層の貢献を目指す。

開設14年目を迎えた来年度は、介護予防短期入所生活介護事業を計画する。老人福祉事業の更なる充実を図り、地域の期待に応えたい。また設備面においては、今年度実施した本館空調設備更新の第2期工事（2F部分を残す）、及び本館屋上の防水工事、並びに特浴室の壁改修工事なども予定する。

(理事会・評議員会の開催予定)

予 定	理事会・評議員会	予定議案
H29.4.1	臨時評議員会	新評議員委嘱状交付・新役員選任
H29.5月	第1回定時評議員会	H28年度事業報告・同決算報告
同上	第1回理事会 第2回臨時評議員会	委嘱状交付・H28年度事業報告・同決算報告
H29.11月	第2回理事会 第3回臨時評議員会	中間決算報告・第1次補正予算
H30.3月	第3回理事会	第2次補正予算・H30年度事業報告

2. 特別養護老人ホーム ハートヴィレッヂ 特別養護老人ホーム ハートヴィレッヂII

(1) 基本方針

要介護と認定されたご利用者様に対して、1人1人のニーズに応じたケアプラン（施設サービス計画書）を立案し、それを基にサービスを提供する。

各ユニットにおいてはご利用者様が相互に社会的環境を築きながら、その有する能力に応じて、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、個別ケアを目標としたサービスを提供する。サービス提供によりご利用者様の生活の安定及び充実、ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指す。

地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供する。

(2) ハートヴィレッヂとしての取り組み

1) 食事

栄養ケア計画書に沿った適切な食事の提供を基本とし、嗜好調査を基に季節毎に特別食の提供を行う。栄養のバランス、料理の色彩にまでこだわり、美味しく味わっていただく。

2) 健康管理

看護課を中心に常に入所者様の健康状態に注意し、疾病の早期発見、予防等健康保持のための措置をとる。また褥瘡が発生しないように主治医、看護課、栄養課、介護課が協働し適切な介護ならびに予防を図る。

3) 衛生管理

法定で定められた水質検査や塩素消毒等を遵守するとともに、施設内外を常に清潔に保つ。併せて浴槽水のレジオネラ菌検査を6月及び12月に実施する。

ノロウイルスに代表される感染症対策として施設正面玄関、職員通用口および各ユニットにミクロテクトスプレーボトルを常設し、手指消毒の徹底を図る。

インフルエンザ対策として近隣地域の発症状況を踏まえ、マスク、アルコール手指消毒剤の備蓄を推進するほかご家族様の面会やボランティアの制限を設けるなどの対策を講じる。

4) 生活相談

生活相談員を中心に入所者様に常時必要な相談や援助ができる体制をとり、入所者様の生活の質の向上を図ると共にご家族との密接な関係を構築する。また全ての入所者様に対し、「ご利用者様満足度調査」を行い、サービスの質の向上を図る。

5) 第3者による介護サービス評価

将来の第3者評価義務化を鑑み、今年度も印西市の介護福祉課より介護相談員を

毎月受け入れサービス向上の一助とする。また、マニュアル等の整備を促進する。

6) クラブ活動・レクの強化

誕生会、初詣、節分、お花見、バラ園外出、スイカ割り、夕涼み会、敬老会、秋祭り、室内運動会、芋バイキング、クリスマス会などの定例の行事や入所者様に好評の各ユニットにて実施する炊飯の他、お菓子作りなどのクッキングレクを継続して実施する。ご利用者様の要望を積極的に取り入れて楽しんでいただき生活の質の向上（QOL）に努める。

7) 各種委員会および会議について

運営会議…………… 施設長・副施設長を始め各部署の責任者が出席。各部署の業績や問題点を解決する他、施設全体で取り組む案件等、各部署の責任者に施設の方針を周知する。

全体会議…………… 不定期に開催、全職員が対象となる。各種規程・マニュアルの読み合せ、施設行事の打ち合わせや研修報告を行う。

感染症・褥瘡対策委員会…看護師・生活相談員・管理栄養士及び各フロアの委員が出席。感染症・褥瘡予防について話し合う。また、口腔内痰吸引並びに胃ろうによる経管栄養の感染予防の定期的な研修や褥瘡予防の研修会を開催する。

入浴・理美容委員会…生活相談員・各フロアの委員が出席。業務の効率性と安全性と快適性について話し合う。

食事会議……………施設長・副施設長・栄養管理センター長・管理栄養士・各フロアの委員及び調理師（委託会社）が出席。行事食や食事の安全性・味及び彩りなどについて話し合う。ご利用者様の嗜好調査を行う。

排泄委員会……………事務長・生活相談員・各フロアの委員が出席。ご利用者様毎の介護材料の選定ならびに介護材料のコスト見直しを図る。

サービス向上・リスクマネジメント委員会…生活相談員・フロアリーダー・看護師・各フロアの委員が出席。業務の改善を主な議題とし、事故発生防止の検討の他、入所者様の処遇改善につながる企画などを立案する。また、口腔内痰吸引並びに胃ろうによる経管栄養を事故無く安全に実施する為に実施状況の把握や研修内容の見直しを定期的に行う。

入所判定会議……………施設長・副施設長・生活相談員・看護師・施設ケアマネが出席。県の指針に基づき入所申込者の優先順位をつけ、入所の選定を行う。

ケアカンファレンス…施設長・副施設長・施設ケアマネジャー・生活相談員・看護師・栄養士・介護課長・フロアリーダー・各居室担当が出席。

ご利用者様毎に最良と思われる援助や処遇方針について意見を出し合う。

8) 施設行事

別紙「月別年間事業計画書」参照

3. 短期入所生活介護事業所 ハートヴィレッヂ

介護予防短期入所生活介護事業所 ハートヴィレッヂ

- (1) 基本方針 特養に準ずる。
- (2) ハートヴィレッヂとしての取り組み

1) 特養空床利用の活用

特養ご利用者様の入院等による空床を有効利用し、より多くの方にご利用していただく。基本的に定員は10人ではあるが、この空床利用及び介護予防事業への新たな参入により平均稼働率120%以上を目標とする。

2) 近隣居宅介護支援事業所への渉外活動

介護予防短期入所を新たに始めるにあたり、渉外活動は必要不可欠な集客要素となる。直接訪問及びFAXによる空床情報の提供、並びにコミュニケーション戦略（ホームページにおける空床情報その他行事等のPR等）等の併用により、各ケアマネージャーとの密接な関係を構築すべく、積極的に活動していきたい。

3) 「ご利用者様満足度調査」を行い、サービスの質の向上を図る。

4. 通所介護事業所 ハートヴィレッヂ

介護予防通所介護事業所 ハートヴィレッヂ

介護予防・日常生活支援総合事業所 ハートヴィレッヂ

- (1) 基本方針

ご利用者様一人一人の心に寄り添い、笑顔が溢れるデイサービス作りを目指す。ご利用者様の有する能力に応じ、生きがいを持ち自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴・排泄・食事の介助、その他生活全般にわたる支援・相談及び機能訓練を適宜実行していく。他事業所との差別化を図る。また、ご利用者様の家族との連携を密にし、ご利用者様とその家族が安心して利用できるデイサービスを目指し、ご家族の身体的、精神的負担の軽減や悪化防止に資することと共に、地域の関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供を目指す。

介護予防事業については、平成28年3月より「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行されたことから、今後様々な変化に対応し得るようR&Dの強化の要求が予想される。ご利用者様の心身機能の改善などを通じて、できる限り要介護状態にならないように自立した日常生活を営むことが出来るよう支援を行う。また、ご利用者様の介護予防に資するよう、その目標を設定し計画的に機能訓練の実施を目指

す。

(2) ハートヴィレッチとしての取り組み

1) 通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、ご利用者様及びご家族の意向と状況把握に努め、全てのご利用者様がより良い在宅生活を継続でき、具体的で解りやすい計画づくりとサービス提供の支援を行う。

2) 個別機能訓練

機能訓練サービスについては、機能訓練指導員が作成する個別機能訓練計画書に基づき、個別リハビリテーション及び集団リハビリテーションの各プログラムを通して、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を行う。また、近隣事業所との差別化を図る為、様々な取り組みを実践する。

3) デイサービス会議

毎月デイサービス会議を開催し、ご利用者様個別の処遇方針やサービス改善点、レク・行事等の計画等を話し合い、CS 及び QC 活動を積極的に展開。職員間での意思の統一を図る。

注 1) CS : Customer Satisfaction=顧客満足は全てがご利用者様とその期待から始まるという考え方のもとに、ご利用者様に満足していただく為に、何をどのように提供していくかを考え、それを達成させる為の仕組みを作り上げる必要がある。

注 2) QC : Quality Control=品質管理。サービスの質を一定のものに安定させ、かつ向上させる為の様々な管理手法。

4) 稼働率の向上

平成 29 年度は通期で 85%以上の稼働率を目指す。地域包括支援センター・各居宅支援事業所との連携強化を図り、信頼関係構築の為の営業活動は適宜実施していく(実績表配布及び随時営業活動)。またコミュニケーション戦略を併用させることにより、ご利用者様の確保と稼働率の向上を目指す。

5) レクリエーション・行事等について

年間計画を立て、季節に合わせた行事やレクリエーション等、ご利用者のニーズに合わせた企画・提供を行い、達成感や充実感を味わうことで心身の活性化に繋がります。

別紙「平成 29 年度デイサービス年間事業計画書」参照

6) 職員の資質向上と人材の育成

各種研修を開催し、職員の介護技術や知識・意識を高め、資質の向上と人材育成を図ります。

5. 居宅介護支援事業所 ハートヴィレッヂ

(1) 基本方針

家族にとって介護が必要になって初めて直面する介護保険制度は理解し難く、戸惑いや不安等計り知れないものがある。ご利用者様・ご家族様が抱えている不安を少しでも取り除き、前向きに暮らしていただけるように支援することが居宅介護支援専門員としての役割でもある。多数ある居宅介護支援事業所の中から選んでいただける事業所、信頼される介護支援専門員となるよう業務に努めていく。

(2) ハートヴィレッヂとしての取り組み

1) 担当ケース数の確保及び増強

担当するケース数の確保及び増強により安定した事業所運営に取り組む。稼働率向上の為、各介護支援専門員の担当件数・ケースについて把握し、新規利用者の獲得などの働きかけを行う。職員間で連絡・調整を密にとり、相談者の要望に対応できる体制作りを行っていく。

2) ケアプランの質の向上

ご利用者様の「できる」部分に着目し、自立支援に向け目標達成の為のプロセスを示し環境整備を行う。ご利用者・ご家族様とサービス担当者に対し、方向性と目標を明確にしたプランの作成に努める。「御用聞き」プランにならないようアセスメント・モニタリングの質の向上に努力していく。

(3) 専門職としてのスキルアップ

1) 研修の積極参加・事業所内での連携

介護支援専門員現任研修会をはじめ地域ケア会議等に参加し、様々なケースを学び、要支援者に対し、より多くの情報提供やアドバイスを出来る様、所属するケアマネージャー同士の情報共有を図る。

2) 外部との連携

他事業所、他職種との連携をとり、ご利用者様の情報を共有し共に援助を行えるようにする。必要に応じ医師への連絡なども行うようにし、地域の民生委員や地域包括支援センターとの関わりも大切にする。また、ご利用者様・ご家族もチームの一員、社会資源の一つと認識し、連携を図る。

別紙「月別年間事業計画書」参照

6. エンジェルハート保育園

エンジェルハート一時預かり事業

エンジェルハート地域子育て支援拠点事業たつのこクラブ

(1) 基本方針

「思いやりの心」を基本に、常に子どもたちの目線に立ち、子どもひとりひとりの成

長に応じた保育を心掛ける。多くの周囲の方々との関わりを持ち、異世代とコミュニケーションを通して、社会で自立した人間として力強く生きていくための人間力の成長を図る。また、本地域の保育拠点としての役割を担い、子育て家庭に対して支援の充実を目指す。

(2) エンジェルハート保育園としての取り組み

1) 食事

今年度より嗜好調査を開始する。嗜好調査や残食調査等を基に、子どもたちの嗜好に沿い、料理の色彩にもこだわり、栄養バランスのとれた美味しい給食を提供する。季節毎の行事食は、昨年度以上に増やす。

2) 健康管理

各担任が子どもの健康状態に注意し、視診・触診を定期的に行ない、疾病の早期発見に心掛ける。年 2 回の委託医師による健診と、年 1 回の委託歯科医による歯科検診を実施する。

3) 衛生管理

法定で定められた水質検査や塩素消毒等を遵守するとともに、施設内外を常に清潔に保つ。

インフルエンザ対策として近隣地域の発症状況を踏まえ、マスク着用を励行するほか、保護者様の入室人数制限を設けるなどの対策を講じる。

4) 保護者対応

各担任と保護者が子どもたちの保育園での姿について情報共有し、子どもたちのより健やかな成長を目指し、保護者様との密接な関係を構築する。

5) 行事の強化

夏祭り、運動会、お遊戯会などの平成 28 年度に行った定例の行事に加え、幼老交流の回数を増やすことや、クッキング等の新規行事を追加する。

6) 会議について

職員会議…………… 園長・副園長を始め、保育から外れることのできるすべての常勤職員が出席する。また、学童クラブの責任者も出席し、双方の行事について認知し、双方の責任者に施設の方針を周知する。

保育会議…………… 園長、副園長、主任、各担任が出席し、子ども毎に最良と思われる配慮について意見を出し合い、個別の保育方針について検討する。

食事会議…………… 副園長・主任・委託業者の担当調理師及び責任者が出席。行事食や食事の安全性・味及び彩りなどについて話し合う。子どもたちの嗜好調査を行う。

7) 行事

別紙「年間行事計画予定表」参照

(3) 一時預り事業 エンジェルハート保育園としての取組み

1) 利用者の確保

本事業に一日通して専念できる職員を配置し、平成 28 年度と比べてより多くの子どもを預かれる体制作りを図り、保護者により安心してご利用頂けるようにする。

2) 保護者への支援

多忙や様々な困難を抱える保護者へ寄り添い、必要に応じて保育時間等の相談に応じ、保護者に寄り添って対応する。

(4) たつのこクラブとしての取組み

1) 利用者の確保

開所回数を週 3 回から週 4 回に増やし、より多くの保護者に利用して頂けるようにする。

2) 保護者への支援

主に乳幼児の子どもと子どもを持つ親が交流を深める場になるよう、気軽に遊びに行くことができるような雰囲気作りを行ない、同じような境遇の親子で交流できるようにする。また、子育てについての不安や悩みも相談を受ける。

7. エンジェルハート学童クラブ（放課後児童健全育成事業）

(1) 基本方針

「思いやりの心」を基本に、常に子どもファーストの視点に立ち、子どもひとりひとりの成長に応じた育成支援を心掛ける。

広く地域の育成支援の場としての役割を担い、子育て家庭に対して支援の充実を図る。

(2) エンジェルハート学童クラブとしての取り組み

1) 利用児童の確保

送迎対象小学校を増やし（原山、内野）、利用児童の確保を図る。平成 29 年度 4 月時点での児童数は 22 名でスタートする。定員 30 名に対し、まだ空きがあるので年度途中での通所希望者の募集を引き続き行う。

2) 児童送迎車輛の確保

児童数の増加予定により、10 人乗り程度の車輛導入を行う。

3) 保護者対応

学童指導員と保護者とが子どもたちの学童クラブでの姿について情報共有し、保護者様との密接な関係を構築する。

4) 行事の強化

県民の日の遠足、幼老交流、お別れ遠足などの平成 28 年度に行った定例の行事に加え、保育参観も兼ねたバーベキュー等、新規行事を追加する。

5) ITC 機材の導入

パソコンやアイパッド等の ITC 機器を導入し、小さい頃より楽しく触れて遊びながら学べる環境を構築し、エンジェルハートとしての特色化を図る。

6) 学童会議について

所長を始め、すべての職員が出席する。また、保育園の職員も出席し、双方の行事について認知し、双方の責任者に施設の方針を周知する。

7) 行事

別紙「年間行事計画予定表」参照

8. 福祉有償運送事業所 ハートヴィレッヂ

(1) 基本方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、要介護認定の方や、身体等の障害を有する方の通院や買い物などの日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会を作る為、自家用有償旅客運送を行う。

(2) ハートヴィレッヂとしての取り組み

- 1) ご利用者のニーズに迅速・的確に対応し、利用し易い環境を整える。
- 2) 安全な運転を心がけ、介助が必要な方には安心してご利用いただけるよう、福祉有償運送運転者講習の受講を必須とし、福祉有資格者(介護福祉士等)を配置する。
- 3) 改正社会福祉法が求める「地域における公益的な取り組みを実施する責務」を果たす為、低廉な料金（タクシーの半額以下）を行い、「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供する」よう努める。
- 4) 施設のご利用者のみならず、福祉有償運送を必要とする地域の方に対しては、極力その要望に応じていけるよう努める。

以 上